春日地区交通安全協会

**チャイルドシートの協会会員への無料貸出制度について**

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 内　　　　　　容 |
| 制度の概要 | 　春日地区交通安全協会は、交通道徳、交通安全意識の向上などの各種交通安全活動を通じて、交通事故防止に寄与する任意団体である。このような活動を支える協会会員へのサービスとして「チャイルドシート無料貸出制度」を行っています。 |
| 制度の概要 | チャイルドシートの管理数

|  |  |
| --- | --- |
| チャイルドシート型式（適応年齢） | 管理台数 |
| ベビーシート（新生児～９ヶ月） | １台 |
| オールマイティシート（新生児～４歳） | ２１台 |
| チャイルドシート（１歳～４歳） | ２台 |
| ジュニアシート（６歳未満の幼児） | ５台 |
| **合　　計** | **２９台** |

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和２年２月末時点１　貸出対象者　　大野城市、春日市、那珂川町に居住し、春日地区交通安全協会の会員であること。　　電話での問い合わせ（チャイルドシートの在庫確認）をすること。２　貸出条件　○　会員の申請１件につき、チャイルドシート１台の貸出とする。　　　（親族申請は、申請者が異なっても１件とみなす）　○　会員からの再申し出は、１年以上の期間経過を要する。　○　貸出期間は、最長６ヶ月間（貸出期間の延長は一切認めない）　◯　貸し出し時には、返却後のメンテナンス料として８００円を頂くことになる。３　借受人の遵守事項⑴　借受けたチャイルドシートの転貸等の禁止⑵　借受け期間の遵守と確実な返却⑶　貸出条件を無視するなどの申し出には、貸出をお断りする場合がある。⑷　承諾事項の遵守４　貸出の手順⑴　予約の受付は、貸出日の１週間前から受付を行うが、残脚が無い場合もある。⑵　貸出手続き　　　春日地区交通安全協会事務局(春日警察署一階)で借受申請書の提出による。　　　（チャイルドシート取扱い説明書渡し）⑶　現物の引き渡し現物は、大野城市下大利の「南福岡自動車学校」で引き渡しとなるので、協会　　　　　事務局で地図と借受申請書(写)を受領し、同学校に受取に行ってもらう。⑷　返却は、春日地区交通安全協会事務局に返還すること。 |